

# NPO 法人 みどり会 会報

第 57 号 平成27年1月15日発行 〒984-0826 仙台市若林区若林2-5-5 SKビル2F みどり工房若林内NPO 法人みどり会事務局  
家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835 [9時～17時] ホームページ <http://s-midorikai.org/>  
法人代表電話 022-762-7610 FAX 022-762-7611 発行者:理事長 佐藤 わか子/編集:庶務 黒川 洋



## 理事長あいさつ

理事長 佐藤 わか子

みどり会会員みなさま、新年あけましておめでとうございます。

昨年の6月に新理事長を拝命してから、早いもので7か月が過ぎようとしています。前回の会報の冒頭のあいさつでも、現在のみどり会の財政状況の厳しさについては述べさせていただきましたが、長い間会員の皆様が頑張っておられたこのみどり会を何としてでも継続していかねばならないという強い気持ちで、日々奮闘してまいりました。

依然として厳しい状態は続いているようですが、少しだけですが明るい見通しも見えてきました。みどり会の新しいパンフレットを作り、支援の輪を広げるべく施設部会の職員、理事全員がパンフレットと振込用紙をそれぞれ持参し寄付のお願いに知り合いの企業などを回っております。みどり工房永和台の登録会員を増やすために、頂いた寄付により車を購入し、送迎も1月から

スタートする予定です。2か月に1回の理事会では、忌憚のない意見が飛び交い、全ての理事が本気になってみどり会の立て直しに取り組んでいます。毎月行われている施設部会の話し合いにも、理事長として私も参加して意見を言わせていただいています。

今までは、理事長が参加することはなかったのですが、これからは理事長自ら現場の声を聞くために最大限努力していく覚悟です。これからも、様々な問題は起きてくると思います。どのような問題が出てきても、逃げる事なく、あきらめることなく、みどり会の発展を信じて全力で頑張っています。

今年一年が、会員皆様にとって素晴らしい一年でありますように心からご祈念申し上げます。理事長あいさつとさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

再掲

### みどり会事務局移転のお知らせ

NPO 法人みどり会は、昨年9月より事務局を下記の通り移転しております。住所・連絡先等お間違いのないようお願い申し上げます。



みどり会事務局：〒984-0826 仙台市若林区若林2-5-5 SKビル2F みどり工房若林内

法人代表電話 022-762-7610 FAX 022-762-7611

家族会専用電話（会員皆さまからの連絡先）080-2812-4835 [9時～17時]

# 高齢化している障害当事者、さらに高齢化している私たち家族について

## ～会の今後の活動を考える～

厚生労働省によると、日本ではすでに 65 歳以上の高齢者人口は 25%を超え、どの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えていると言われています。

みどり会においても、これから高齢となっていく家族、またすでに高齢となった家族からの切実な不安や訴えの声、毎月開催の懇談会において話題に出ないことはありません。会員にとって、たいへん重大かつ切実な問題と捉えなければなりません。

これまでに、会として高齢化を主たるテーマに実施した取り組みはまだ多くはありません。最近の研修としては、介護サービスの担い手である地域包括支援センターより専門家を招いて、支える側としての家族が介護サービスを受けるノウハウについて学ぶ研修を、昨年 9 月までに 2 度実施しました。

高齢化は、家族としての問題だけではなくてきたことを感じています。それは当事者本人についての老後です。すなわち現在利用している若しくは利用できる福祉サービスから介護サービスへ切り替わっていくあたりを、どう理解していけばいいのか、またどう考えていかなければいけないのか、親亡き後の切実な心配と不安が見えてきており、会として取り組まなければならない視点を定める時期になっているのです。

### 最近の情報として

- ・グループホームへの入居は、60 代の方は高齢のために断られることが多いようだ。
- ・グループホームには、現在、60 歳を終えてはいるが元気に活動して作業所に通っている方もたくさんいる。
- ・仙台市内の古くからある福祉作業所において、以前は利用者の平均年齢が 40 歳代前半で推移

していたが、このところ 50 歳前後となっているところも多くなった。

- ・ある相談支援事業所で支援が必要な家庭を訪問したところ、家族がすでに動けない状態となっており、残された当事者の支援が急務な状況であった。
- ・相談支援事業所は福祉サービスの枠の中で当事者の支援を行ってきたが、最近は家族が絡むケースが多く、介護サービスにおける地域包括支援センター等と連携する場面が増えてきた。

みどり会はこの高齢化の問題について動き始めています。まずは家族の高齢化の現状と不安について今年度は 9 月の介護研修に続いて、これから 1 月 31 日にスピーカーズビューロー語り部の当事者の皆さまによる「高齢化する家族へのメッセージ」を届けてもらいます。これは、みどり会の泉地区家族会いずみ会とのコラボによるもので、いずみ会で去る 12 月に相談支援事業所ソキウスを招いて実施した高齢に関する研修に引き継ぐものです。区の枠を取り払って、いっしょに考えていく取り組みとして幅広く実施します。

これらの研修で得られる情報や、毎月の懇談会、その他の数々の場面における家族の生の声をたくさん集めて、家族と当事者の高齢化に関する問題点や課題を洗い出していく作業が必要となります。これらの情報収集については、家族の皆さまから広く協力をいただかなければならないと考えています。先進地における情報も集めながら、解決策を探っていきたいと思えます。皆さまからのご協力をお願いしながら、家族も当事者も安心して暮らせる道筋を整える努力を進めていきたいと思えます。(文責：黒川)





### 高齢化する家族と当事者について

泉区 黒瀧 和子

年を重ねて思うことですが、近ごろ、高齢化という言葉が以前にも増して耳にします。自分がその年齢に近づいたことを自覚すると同時に、先のことを考えざるを得ません。

月1回開催している家族懇談会の場で話題となりますが、親が亡くなったら残される当事者の心配の声は深刻です。

福祉の分野で精神障がいが遅れていますが、近年、仙台市の施策の場において5大プロジェクトに盛り込まれ意識が高まっています。仙台市内には地域活動支援センター、相談支援事業所、グループホーム等資源がたくさん増えて選べるようになりました。資源を有効に活用できるといいですね。

みどり会は昨年9月20日、泉区の包括支援センターの所長を招いて、会員の声に応じて老後の暮らしと予防法とちなんだ講話を開催しました。高齢の方が多いため老後の心配の声が多く、痴ほう症にはなりたくないどうすればとか、人生最後の時の心構えなどを常日ごろ思っている切実な問いかけに耳を傾けていました。

泉地区家族会のいずみ会でも研修会も開催、ソキウス相談支援事業所所長と相談員の方を招いて、「高齢の家族と同居する当事者への支援」と題して、事例を交えての講演でした。参加した皆さんが熱心に聞き入り、やりとり

で盛り上がりました。

昨年暮れには、泉区保健福祉センター主催の家族教室に招かれて、「家族のストレス～息抜きのはら」と題して皆さまの気持ちをほぐせればと思い、お話をしてみました。我が家の事、親戚、ご近所、友達づきあいで楽しみ方、当事者とは離れる時間を取る、親だけで出かけたり、当事者と一緒に出かけたり、親がいると何もしないが留守になると何でもする息子のこと等です。みどり会もPRさせていただきたいと思いパンフレットを配布いたしました。終了後、区の担当者の方より、みどり会の懇談会のような場はいいですね、今日のようなディスカッションが一番ストレスケアになり、悩みを吐き出すことができたようです、と感想をいただきました。同じ悩みを抱える家族同士のつながりの大切さを実感しています。病気を家族みんなで理解することは、当事者にとってよい導きとなり、安定した生活を送ることにつながるはず

です。地域の人に理解してほしいといっても容易なことではありません。私は仙台市の施策推進協議会の委員の立場で、障害はいろいろあるが市民にとっては理解が難しく、分かりやすい広報誌等に提示してほしいことを訴えています。



拝啓 佐藤わか子様

宮城野区 高橋 哲郎

みどり会理事長の大任を引き受けてくださって七ヶ月。ご多忙、ご心労の多い毎日のことと思います。ほんとうにお疲れ様です。

私は平成22年から家族懇談会に参加して

おります。近ごろは常連の中では最年長になってしまいました。その一會員の立場からみどり会のあり方について私見を述べます。

心の病に苦しむ当事者と、彼らを一生の間

守り支えていく家族の現実が深刻です。会報52号で精神科医の窪田恭彦先生が患者10人のうち1～2割はなかなか治らない。さらに1割はどんどん悪くなると言われていますね。みどり会会員の約3割の方は、毎日否応なくこの現実と向き合う生活をしております。さらに他の多くの人々も常に再発のリスクを抱えて暮らしています。

前理事長と実務担当理事は、こうした会員たちの日頃の悩みに親身になって寄り添い、その解決の道と一緒にさがして歩こうという地道な仕事を避けました。私たちは「家族の相談支援コーナー」の設置を要望しましたが、仙台駅東口のパルシティのような家賃の高いビルに本部を移して事業をしてほしいとは訴えておりません。

## 「みどり工房永和台」から

みどり工房永和台は、軽作業やレクリエーション、仲間との交流を通して、生活する力や人間関係を広げるお手伝いをしています。

作業は箱折りやメール便配達などで大忙しでした。みんな納期に間に合うように一所懸命作業をしました。ただ、ときには休むことも大切です。疲れたときには他のメンバーに「休んでいい？作業、お願いします」とみんな声掛け合って乗り切っていました。

レクリエーションも月1回行っています。

本音を聞く。語り合う。理事長一人でことを決めない。新理事長のあなたの公約は私たちの希望する思いと近いのですが、なおも繰り返します。みどり会の最底辺にまでも視線を注いでください。

私はあのお二人にしばしば苦言を呈しましたが、皮肉な笑いで聞き流されました。先ずみどり会の身の丈に合った取り組みをしてください。理事会の皆さんがとことん議論して「計画」を練り上げなかったために、新規事業を断念せざるを得ない結果となった事実を徹底的に反省してほしいと思います。家族会がみどり会の原点です。前と外だけではなく、内、つまり会員一人ひとりの声を聞く地道な作業を重視していただきたいと思います。

若林と合同で芋煮会をしたり、もりのみやコンサートにも行きました。芸術と食の秋を満喫しました。また、クリスマス会や初詣も楽しみました。今後も楽しいレクリエーションをみんなで企画しています。

みどり工房永和台では、通所者を募集しています。見学・体験利用の希望がございましたら、お気軽にご連絡ください。お待ちしております。

(みどり工房永和台：022-771-5026)

## 会からのお知らせ

### 「ふれあい乗車証」利用に関する苦情への対応について

11月に開催したみどり会懇談会において、あるご家族よりバスに乗車した当事者がふれあい乗車証を利用した時の話がありました。降りる際にカードを機械に通そうとしたが入らないので、料金は支払うようにと言われ、仕方なく支払ったという発言です。そうしたら別の方が、ウチも同じことがあるので、こういう時の為に

ふれあい乗車証のほかに予備のお金を持たせているという発言、さらに、別の方はこの件で交通局に問い合わせた情報として、機械の新旧によりふれあい乗車証を通さないこともあり、この間の利用者とのやり取りで運転手により指導が徹底していないところがあると返答があったことを報告されました。

この苦情を受けて、みどり会は障害を持つ利用者が、安心して仙台市内のバスが利用できるように交通局と宮城交通に申し入れを行うため、要望書を作成して、当局との打ち合わせに向け

て調整を図っているところです。

まもなく皆さまには、みどり会懇談会時やホームページにおいて結果の報告をさせていただきます。



## 黒川洋副理事長が厚生労働大臣表彰を受賞しました

去る10月31日に徳島市で開催された精神保健福祉全国大会において、黒川洋副理事長が永年の功績を認められて厚生労働大臣表彰を受賞されました。誠にありがとうございます。この

ことは当会にとっても大変に名誉なことでありお祝いを申し上げます。

今後ともご健康に留意されてご活躍されますよう祈願いたします。

## ～ これからのみどり会「懇談会」開催の予定 ～



みどり会会員や入会希望者、非会員の方も自由に出席し、相談したり、情報交換したり、意見を述べ合う会合です。どなたでも気軽にお出かけ下さい。

平成27年1月版

1月31日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
2月22日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
3月21日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
4月25日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
5月23日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室

\* 曜日・時間等のお間違いがないよう、お気をつけください。

### 研修会のご案内

NPO 法人みどり会懇談会拡大版

#### 「スピーカーズビューロー研修会」

日 時：平成27年1月31日（土）9時30分～12時

※懇談会は9時半から、研修会は10時から

場 所：仙台市福祉プラザ 10階 第3研修室

内 容：心の病を体験した語り部の皆さんより、高齢化する家族へのメッセージ  
申し込み：予約不要。直接お出かけください。



## 宮家連主催「精神保健福祉研修会」

日 時：平成27年1月27日（火）13時30分～15時30分

場 所：仙台市シルバーセンター 7階 第1研修室

内 容：・北海道・東北ブロック青森大会報告

宮家連幹事（みどり会理事） 後藤 くらゑ氏

・講演「心の健康を考えよう」～明日へ向かって～

みやぎ心のケアセンター 渡部 裕一氏

申し込み：みどり会家族専用電話（080-2812-4835）へ。

\*\*\*\*\*

障がいのある人もない人も、暮らしやすいまちづくりを考えるカフェ

### 第3回 ココロン・カフェ

日 時：平成27年1月27日（火）10時～12時

場 所：仙台市福祉プラザ 1階 プラザホール

内 容：・第7回障害者施策推進協議会で検討された内容について

（仙台市説明）

・テーマ別ワークショップ（グループに分かれて意見交換）

①ルール説明 ②自己紹介 ③意見交換 ④報告

・まとめ

申し込み：1月20日（火）までに、022-214-8163（仙台市障害企画課企画係）へ。

※第4回ココロン・カフェは、3月1日（日） 仙台市役所本庁舎にて



\*\*\*\*\*

### 伊藤千尋 講演会

淑徳大学総合福祉学部 講師・精神保健福祉士・社会福祉士「みんなねっと相談員」

日 時：平成27年2月10日（火）午後1時30分～3時30分

場 所：角田市総合福祉センター 多目的ホール

内 容：家族支援を考える～家族相談から見えてきたもの～

申し込み：予約不要。直接お出かけください。



〒984-0826 仙台市若林区若林2-5-5 SKビル 2F みどり工房若林内

**NPO 法人 みどり会事務局**

ホームページ <http://s-midorikai.org/>

法人代表電話 022-762-7610 ファックス 022-762-7611

家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835（受付時間 9時～17時）